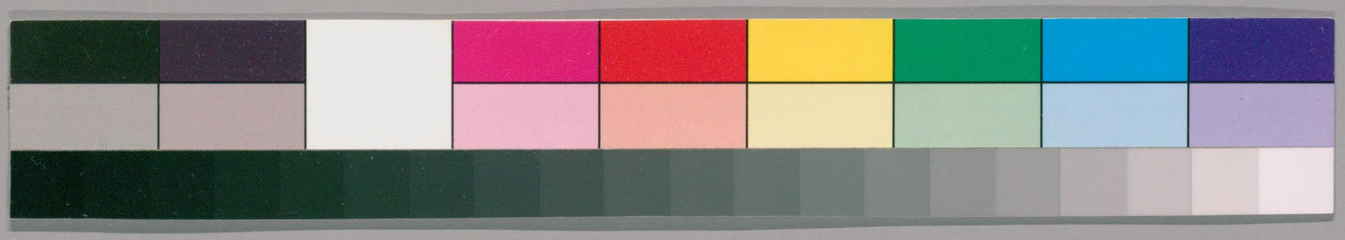

831
69
13

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

伊部四

イ子
イナ
イラ
イム
イウ
イ井
イノ
イオ
イク
イヤ
イヽ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

大正
4. 2.15
購求

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13　　ガラス使用

異国人の陸揚するを許さゞる皇国の国法
差支なくなるやうに仕度をなさるゝ
ことをうけ給はり候ものゝ
ことをうけ給はり候ものゝ
あるゝことを聞きそれ
ものゝくさ等
ものゝくさ等
ものゝくさ等

いなく 因幡國
いなげ 因幡中之郡 國名 因若葉 因幡

稲機 政事要略巻五十三ノ表加八年一月九月二日格云大和国宇陀郡人
田中ニ掛ケ雀ヲ驚ク種穀 其穀之燃 仮令ニ火 炎名謂之
稲機ニ乍諸国往々有在焉 宜仰諸国厳加禁断 不得跡置

いなもの(稲物) 神代紀 十二
いなもり(稲守) 神代紀 十二
いなむしろ(稲席) 神代紀 十二
いなぎ(稲置) 神代紀 十二
いなおほせどり(稲負鳥) 和名ノ十九ノ十五
いなこき(稲扱) 和名ノ十九ノ十五
いなうす(稲臼) 和名ノ十二
いなづま(稲妻) 和名ノ十七ノ二
いなひかり(稲光) 和名ノ十七ノ二
いなのめ 神代紀 十五

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

稲荷神社

稲荷杉　葉ハミ

稲荷訓　舩　百七九

稲城　武州一　そそそそる男のかぶりもの　張弓五ノ十九ウラ

稲刀貝鳥　玉勝三ノ廿　その つる　下総国の風俗　布り掛こえる　五ノ十九ウラ　白里者　約

稲目脊　玉勝四ノ三　稲笹　俊秋日花行

イナカ幾荷　魚七ノ汁、作也ス酒ノ地名ナシ　稲葉第一歌　山ノ読ナ五ノ九二四ウラ　韓ノ詩ヲ日ル

イナノウス　魚三ノ九九

稲荷山三ノ煙　朝花ル

稲荷心ナルレノ杉　初ル

稲荷山ニ玉ノ煙ノトラヘ初ル

稲荷訓　舩　百七九

稲城　武州一　そそそそる男のかぶりもの　張弓五ノ十九ウラ　下総国の風俗　布り掛こえる　五ノ十九ウラ　白里者　約

稲目脊　玉勝四ノ三　稲笹　俊秋日花行

イナカ幾荷　魚七ノ汁、作也ス酒ノ地名ナシ　稲葉第一歌　山ノ読ナ五ノ九二四ウラ　韓ノ詩ヲ日ル

イナノウス　魚三ノ九九

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

稲荷神社　今二四七　日九九

稲荷杉　葉ハミ

稲荷川　舩名ナシ

稲城　武ノ一　そこそこいう中の心をもって名づけたる五ノ十九ウラ

稲目鳥　玉勝三ノ廿　そのつる　下総国の俗に布り掘こぶしの名ヘ白里ナシ　名七ノ十九同ウラ

稲目瘡　玉勝四ノ三　稲笹　俚俗目ヲ病ム

いなさ　否、「イヤ」イヤと　重ねていうこと　重之ウタのるいるるものいちる

いなさを　日を重ねて　甲斐ねなつる　重ねて　拝をする

いなさやく　「イヤ〳〵」イヤ〳〵　重ねていうこと　重之ウタのるいるるものいちる

いなさやく　「イヤ〳〵」二ツあり。ものこやの俚俗のいやがる人のつもり「イヤ〳〵」

稲貢鳥　雅集　たうまこんぜるちう　順の産う　神名物　萬葉

稲貢鳥　山鳥有稲貢鳥と名づけたる事ありて　和名物　萬葉

稲貢鳥　萬葉以来故。此鳥ハ万葉ニヨメルヨリ新撰ノ二字ヲ蔑ンカト俚世一度里

稲貢鳥の俚名　歌ニよめる事　萬葉

稲貢鳥　我川ノ稲貢ものつもり　神名物　鶺鴒ヲいふ

稲貢鳥　秋の里よりくるを　和語云　山田よりくるを　和語云　稲城

稲貢鳥　庭ニくることをいふ

稲貢鳥　人ニ逢ふまねをする

稲貢鳥　又雀ヲ人ニ化ケルトイヘリ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

稲荷神社　今二十七　日九九

稲荷杉　萬八三

稲荷訓　舳　百大九

稲城　武九一　そこそこという申のかわりもの　五ノ十九ほどもある　おそよく作らり

稲　乃見鳥　玉陽三ノ廿　その つる　不公儀の網　五ノ十九図つり　白里市大

稲荷山三ノ燈　朝敬仏

稲荷ゴルレノ杉　初め仏

稲荷山ニ見シ蝉ノトラノ如仏

（朱）稲乃見鳥　玉陽三ノ廿　その つる　不公儀の網　五ノ十九図つり　白里市大

稲荷神社　今二十七　日九九

稲荷杉　葵ハミ

稲荷川　触　百大九

稲城　武ル一　そこそこと　話を五ノ十九頁ゟ

稲刀貝鳥　玉勝三ノ廿　その つる　下公孫の網　右ノ十九頁ゟ　白里ゟ

稲荷山ミノ煙　前名ル

稲荷心ルレノ杉　初ル

稲荷山ヨリ煙ムトテヲリ初ル

稲荷山ヨリ煙ムトテヲリ初ル

[illegible]

[illegible]

[illegible]

稲荷神社　稲荷山三ノ燈　朝鮮ノ
稲荷杉　葵ハミ
稲荷詣　舳　百人ノ
稲城　函ノ一　そこそこいろ
陸奥五ノ十九ノ
稲賀島　玉陽三ノ卅　いのつる
下総国海上郡
下総国海上郡

いるさ
いるぐさ
いるくら
いるこもろ
いるき

いるそこあ

いるてごめ
いるせ

いるぐち
いなぶね
いねつきごと
いねつび
いねつま
いねつるび

記　いちい　一名あららぎ　樹下ニ蔭ヲ
うるメカうキ
稲葉　稲川　稲ノ葉ニ似タリ
稲ノ葉ニ似タリ
女ノ如クセヨト諸人ニ
女ノ如クセヨト諸人ニ
せよ　いひそ　いひそ
しせめ　髪ノ影ノ如ク、頂劃
髪影曼、頂劃
稲種
稲舂蟹
粒
電　和名抄ニ雷公ノ下ニ云ヘル
電　和名抄ニ雷公ノ下ニ云ヘル
伊奈豆乃加利　一云伊奈豆乃
伊奈豆乃加利　一云伊奈豆乃
伊奈豆乃加利　一云伊奈豆乃

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

稲荷神社　今二十七　日九九

稲荷杉　萎ハミ　稲荷心ナルヒノ杉　同ジ

稲荷川　舳　名ノミ

稲城　武ノ一　そそそいの中のかをもって　陸をも五ノ十九ほろろ　稲荷山ヨリ畑ヘトテヨリ初ムル　名ノよく作ラリ

稲刀貝鳥　玉陽三ノ件　その つる　下公家の網心　ありて掘こえし紅　白天ム

信明　久のめよいそもうともいそそよ人ふあ
るここるせもれそ
いそそもせそそ　イヤモオラ氏　イヤオウ」
いそてく
いなのの
嘶、いそる三回シ
神中杉　暁カハいそ
小久万そ　いなのの
しやそら、そ
因幡国名
稲葉、
行バ
院扶　氏やそひ
りさいらそ
因幡ノ国ノ田ノ
稲葉ノ
行バ
院扶　氏やそひ
りさいらそ
因幡ノ国ノ田ノ

茅バ
いそぶ
いるバ
いるなのく
いるりく

いちび
いるびろ
いるぶ　ビブゴビ
いるぶね

秋の名風　稲機　政事要略　田中撫不驚暮穆穀其穀之
辞謝、　燃ゆる　似言ニ火炎ノ俗名　謂之稲機
いるびめ　イヤトハイス」
電
辞退、モドリ、又底動せるル心　同事志　さそろう人
のつのつのつろつ　コノ説ソ見ル　名立川ノ　キハテ早クテ
川ふのかくくる　せあるへ「コトワリイフ」ジタイスル」
稲舟、立の稲をの　名立川のふれ
くるいるみの　もろ
顕昭云那々ノ稲舟おほふれいのろうくるう数そはい
のふれいもるといふ心　コノ説ソ見ル　名立川ノ　キハテ早クテ
のろうとそを又くるくるとを説コノ説ソ　川ノ早クテ舟ノ
ーうとそれいるとあとうあるとうあ　コノ説究　出羽ふ
人ノイフハ歌の七四のめく　とろくひちろて落ふれ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

稲荷神社　稲荷山三ノ峰　稲荷山
稲荷杉　葉ハ三稜形ニシテ杉ノ如シ
稲荷山　舳　又ノ名
稲城　訓ノ一　又ノ名
稲乃鳥　玉陽三ノ井　又ノ名

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

[行為の集] 人のうごくもせあるいはそのうごくもそれぞれにみなおこなわれどみなうごくものにしてそのうごくものもそれぞれにうごくものにしてそのうごくものもそれぞれにうごくものにしてそのうごくものもそれぞれに

いなおほせどり 鳥名

新撰萬葉上 山田もる秋の假廬に置露は稻負鳥の涙なるらし 古今集秋下 題しらず 凡河内躬恒

この歌は、山田もる秋のかり廬に置く露を稻負鳥の涙だとよめるなり。

稻負鳥、萬葉集云稻負鳥 其證以末詳 但世度里 又自度或擧頸鴨 名山鳥有稻負鳥三號 云云是也 餘材抄 萬葉ニも稻負鳥ハよまれざるを引文ニ出されたる順の謂ハ博覽の人ハ如此能記ス

名ニ稻負鳥、萬葉集云稻負鳥 其證以末詳 又自度或擧頸鴨 名山鳥有稻負鳥三號 云云是也 餘材抄 萬葉ニも稻負鳥ハよまれざるを引文ニ出されたる順の謂ハ博覽の人ハ如此能記ス

涙なりけり」二句ハ六帖二、出ス集、新撰朗詠、ナド皆かくこそかりほへ窓萬ヨ此本ヨ出ねど又かりほとハ云ヘカラズ

涙なりけり」二句ハ六帖二、出ス集、新撰朗詠、ナド皆かくこそかりほへ窓萬ヨ此本ヨ出ねど又かりほとハ云ヘカラズ

古今集秋下 題しらず 凡河内躬恒

この歌は、山田もる秋のかり廬に置く露を稻負鳥の涙なるらし

餘材抄云かりほといふハ廬ニ稻ヲ

新撰萬葉上 山田もる秋の假廬に置露ハ稻負鳥の涙なるらし

餘材抄 萬葉ニも稻負鳥ハよまれざるを引文ニ出されたる順の謂ハ博覽の人ハ如此能記ス

又順のごとくハ云ヘカラズ

一說ニ鶺鴒ト云ヒ又ハ鶲ト云ヒ又ハ鶺鴒ト云ヒ本草和名ニ出ス

一說ニ鶺鴒ト云ヒ又ハ鶲ト云ヒ又ハ鶺鴒ト云ヒ本草和名ニ出ス

又順のごとくハ云ヘカラズ

餘材抄 萬葉ニも稻負鳥ハよまれざるを引文ニ出されたる順の謂ハ博覽の人ハ如此能記ス

名ニ稻負鳥、萬葉集云稻負鳥 其證以末詳 又自度或擧頸鴨 名山鳥有稻負鳥三號 云云是也 餘材抄 萬葉ニも稻負鳥ハよまれざるを引文ニ出されたる順の謂ハ博覽の人ハ如此能記ス

涙なりけり」二句ハ六帖二、出ス集、新撰朗詠、ナド皆かくこそかりほへ窓萬ヨ此本ヨ出ねど又かりほとハ云ヘカラズ

古今集秋下 題しらず 凡河内躬恒

この歌は、山田もる秋のかり廬に置く露を稻負鳥の涙なるらし

餘材抄云かりほといふハ廬ニ稻ヲ

新撰萬葉上 山田もる秋の假廬に置露ハ稻負鳥の涙なるらし

餘材抄 萬葉ニも稻負鳥ハよまれざるを引文ニ出されたる順の謂ハ博覽の人ハ如此能記ス

又順のごとくハ云ヘカラズ

一說ニ鶺鴒ト云ヒ又ハ鶲ト云ヒ又ハ鶺鴒ト云ヒ本草和名ニ出ス

一說ニ鶺鴒ト云ヒ又ハ鶲ト云ヒ又ハ鶺鴒ト云ヒ本草和名ニ出ス

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

稲もしろのろ　秀　みるもしろ
いなきのろ

まもしろ川そも稲あ田は鹿なきあそこのもの
古生爾要及おそこれをもて言
ろろて墨そのそもりりろ
鹿くそそよあるろも稲の
我多のそて
とハ統のんこかくまもろりけハ
川の底そ統ろ等のもしろを
とハそこ稲の末のあよひそ
まあるそれる底のんようハそ
時をしもしろとあるろハ稲の
を袋ろそ此れハいもしろ

寝莚皮（イナムロカハ トフムシロ）　寝莚ト
導うろ攻ヨ
るか故なり

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

いらく 四四四 圖格部
いらゝ 四四下二段
いらる 四ラ下二段

イラ、ケル 和名ノ十七丁
羊桃

イラ 和名ノ廿三丁
麞

イラノ 和名ノ十三丁

イラヘノ部

イラヘノ部	男ノ上女ノ名	京十五ノ廿五 小イナ 玉勝四ノ十七又十三ノ三
イラタカ	志賀ノ山ニスム鈍色ノ鳥イラタカズバシハモメノ如ニテ	京十五ノ四七
高樂		

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

伊勢ものがたり

屋敷三ノ北三ノ

所ゆえ

伊勢物語

大御ゆめ十三ノ三り

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

いむ四まり廿

いむ月のるす つの隊をそそとがる

そもさい 小壽也 安波 伊年支 蛸

うんず 卯地 (佐作之) 敵陣 うんずろうサ (此の若い) そこく行 (列の左) そうその伏 (もうその伏) 七人 (少を挟て) 平九 (西村) 土行 (下地村) 侍止 (山村) 郎事 (多陣) 人数 (ことこと) 海 (ことこと)

隠壽義 (又十三オ) 斧柄 射 (射) 村 (村)

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

印 画書ニ印ヲ捺スノ盛ンニ起ルヤ権輿ス
齊祈應城ノ失 片刷ニ

イム

印 一画書ニ印ヲ捺スノ盛ンナル趣味ニ権輿ス、国花サノ七ニ
齊祁鹿ノ城ノ失、片刷ニ

イム

印 上百廿古 因果経伝 妄左画法一ノ四ハ
印寸法 赤、公式令 印子金ノ下名山花
印ノ字様 玉陽七ノ廿一 内百五
印ノ假名文ニ捺ス事 玉勝ハノ四四
印判 夏九ノ十三
印箪籠 藥玉籠 細廿五ハノ一

イム

印度ニ美術品ナキヲ論ス 美術新報サニノ一
インデン 書年 今ニ百十古
忌部神社 上百七四 山九二
舳百四一 西宮記二六月一百 忌部笏 書記五
引書ノ事 洗百七二
陰文ノ帯 内百五
陰文巡方 陰文丸鞆ノ圖 後世ニ 胖百十五ノ廿五
陰劒 夏廿ニ
蔭凉軒 夏四ノ十二

忌部（イムベ）

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

印　画書ニ印ヲ捺スノ盛ンニ行ハルル事ハ、国花サノ二七ニ
齋部廣成ノ説ヲ引キテ、片刷ニ

印

上百廿六

印寸法　赤、公式令　印子金ノ丁ニ内百五

印ノ字様　玉勝七ノ廿一内百五

印ヲ假名文ニ捺ス事　玉勝ノ四四

印判　夏九ノ十三

印ノ籠　藥玉籠　細ニ文ハノ一

印地鎚　今ハ二先ヲテ十手ニ用ユル小ナル鎚ヲ印地ト云

印度ニ美術品ナキヲ論ス　美術新報サニノ一

インデン　書ニ　今ニ百廿

忌部神社　上百七四　山九二

忌火御飯　朝百四一　四宮記二六月一日

引書ノ事　洗百七二

陰文ノ帯　内百五

陰文巡方　陰文丸鞆ノ圖　後拾遺　雑二百十五ノ廿五

陰劔　夏三ノ二

蔭凉軒　夏四ノ十一

印ハ、公式令ニ、天子ノ印ハ、方寸八分、龍鈕、文ハ、八雷ト、ヨメリ、

印ノ寸法ハ、延喜式ニ、太政官ノ印ハ、方二寸四分、中務省ノ印ハ、方二寸二分、諸司ノ印ハ、方一寸八分、諸国ノ印ハ、方一寸六分、ト、ミエタリ、

印ノ字様ハ、延喜式ニ、太政官ノ印ハ、天下ノ諸国ニ、中務省ノ印ハ、諸司ニ、諸司ノ印ハ、諸国ニ、諸国ノ印ハ、諸郡ニ、諸郡ノ印ハ、諸郷ニ、ソレゾレ、ツカフ、ト、ミエタリ、

印ヲ假名文ニ捺ス事ハ、玉勝ノ四四ニ、

印判ハ、夏ノ九ノ十三ニ、

印ノ籠ハ、藥玉籠ト、細ニ文ハノ一ニ、

印地鎚ハ、今ハ二先ヲテ十手ニ用ユル小ナル鎚ヲ印地ト云ト、

印ハ、上百廿六ニ、

印寸法ハ、赤、公式令ニ、印子金ノ丁ニ、内百五ニ、

印ノ字様ハ、玉勝七ノ廿一ニ、

印ヲ假名文ニ捺ス事ハ、玉勝ノ四四ニ、

印判ハ、夏九ノ十三ニ、

印ノ籠ハ、藥玉籠ト、細ニ文ハノ一ニ、

印地鎚ハ、今ハ二先ヲテ十手ニ用ユル小ナル鎚ヲ印地ト云ト、

印度ニ美術品ナキヲ論ス　美術新報サニノ一

インデン　書ニ　今ニ百廿

忌部神社　上百七四　山九二

忌火御飯　朝百四一　四宮記二六月一日

引書ノ事　洗百七二

陰文ノ帯　内百五

陰文巡方　陰文丸鞆ノ圖　後拾遺　雑二百十五ノ廿五

陰劔　夏三ノ二

蔭凉軒　夏四ノ十一

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

印 画書ニ印ヲ捺スノ盛ンニ起ル事ニ権輿ス 国恩サノ七ヒ
爵新麿城ノ失 片刷ニ

イム

新聞紙捺印 明治十二年
新聞紙ニ捺印ヲ施ス事ヲ定ム 第一条 新聞紙ニ捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第二条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第三条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第四条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第五条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第六条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第七条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第八条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第九条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十一条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十二条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十三条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十四条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十五条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十六条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十七条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十八条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第十九条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム
第二十条 捺印ヲ施ス事ヲ定ム

イム

亦田忌槿城陥ル サノ二ヒ

夜忌一斤之火文書忌ノ櫓焼ル サノ三オ

離服殿 サノ九オ

忌部ヲ和太玉ト改ム サノ八オ

忌部ヲ和太玉ト改ム サノ八オ

忌部ヲ和太玉ト改ム サノ八

印 画書ニ印ヲ捺スノ盛ンニ起ル宋ニ権輿ス 国花サノ七ヒ
齋部廣成ノ失 片刷ニ

ふるきをたづね毛吉の竹人十手
明史稿カニ云ヒ錫蘭山或言即古狼牙修ニ東南海中有山三四座徳名曰羅婆迦ニ
又云錫蘭山ノ頂ニ有人蹟長三尺許故老云仏在翌時東
(裡形) 其人常居此身長数丈相傳歟也仏昔住此山ニ
葉薇次名後故又曰裡形ニ云自此山西日行七日見勝哥巉山又二日抵仏堂
(足跡) 山即入錫蘭王境地也山石上有二足跡長三尺許故老云仏在翌時東
跡此故足跡存ニ云山下傍寺有歟迦真身側臥林上寺有仏牙及舎利相傳
仏涅槃処也ニ云王所居側有大山高出雲表其頂有巨人足跡六石深三尺
長八尺餘云是槃古遺跡ニ云
又云楊萢割即洋ノ身毒也東洋三天竺ニ楊萢利則其西也ニ
又云沼納横児或言中天竺古名仏国也ニ

いう優 (猶ヤサシクシトヤカナルコト形モ藝能ニ
いうん 得テナヨヤカナリ云々)
(誘引のなこ)

イウキ 遊戯 まる上一五五

いうじ
(猶ホトキリ乳脈ヨリ流ル物ニ云ヒ猶ホ乳ノ如キ物ヲ云ヒ
もろもろ又いもうと 縦神家ニ多クノ称ヲ用ユ
いうそく
(守ラス後ニ七ニテ
こゝろのまゝと
いうそう (風ノ如ク捷速ナリ)

いうれい
(幽冥ニ去リ幽冥ノ霊魂ヲ云ヒ
黄泉ニ ソノ所ヲ云フ ノ字ヲ用ユ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

イウ

イウゼツアメ　友禅流行する上一ちコ
イウゲヨウテ　遊興する上ニ五
イウヒツ　右筆　する上二〇一
イウビン　郵便　する上二〇三
遊女籠　抱ることを止ル

有楼院勤

イウ

有職	大意古　負ニナミ	源氏物語賢木ノ巻	
有職者	因右ヒ		
右筆	官ノ品　負ノつき	舳百十八	
猫子	負ニ十六		
遊女名同	大八六		
祐乗	負ニノカラ首書		
祐勢	狩野正信　繪一ノ八		
友禅	友仙、此禅　繪一ノ四ウ又四ノ五ウ		

祐覚　義経ノ人一名　道場坊
雄禅尼　到女ノ人一名

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

源氏物語帚木 玉ノ巻 ところどころ くさぐさ
せられうとハかなひてうくこそ侍らめ 頭言集覧 優 ヤサシクシヤやさん
言心 かなる藝能 いう 天徳哥合 小臣奏云左右哥侯以優也 源氏
語釈 優劣 とお勢ふ優ふてそれ又やうやうもみそれ
もねうの・富ふ勢ふ優は有餘心論語
有餘力 也 という 新考 そも格別なり
一通り理の 有るまでてふことはさし
を 善よく 整み上手 いふもの めてくも
あるをいふ 形ふ 藝ふ
やまくしとあるをみのくるいあり次
行 かや 姫のかそいうよおをもうよ
まえ 手うつる
奥 洗 つねのもいうまいまつるうちてさ
種 何 大おくれいとうまいまおはのてとところ
時こさいうくはるれとあるまり

語

[illegible]

[君葉]下州ニ いそよく あるひも あるそいくみなりなれことのねるると
大将ごとのみ
[手習]言葉 紀伊守ぐ作ーけり 葉ノ
いうそく 高 副詞 優ノ字音こしてアマリアルヒ 論語ニ
いうそく 高 名詞 仕而優則学 (学ヒ)ニ有餘力也ト見エ
心ニモ形ニモ能ニモイヘリ○ [源氏] いう
あり [天徳歌合] 左右歌俱ニ優也 [行成]
[堤中納言物語] よく ヤサシ、
かくらくまおそ 図 いくさもうさたまる
いうそく 高 名詞 ノシビリト」「イウビ」ユウビこ」こうくト」
猫子、「ヲヒ」、兄弟ノ子ナリ 今 縉紳家
ノ義ナ「ヤウし」ノ称トナリ
「モノシリ」故實ニヨキ」ケイニスケこ達人」タツビこ」
ゲイニヌケん」諸藝何モ云ヘこモト有識、字ノ同サタんナ
いうそこ 三見エ [宇治ノ宝] 度ニ有益トナリ
あのめーくそこ
すこる

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

(イノ)

いのこゝろハはつ春の
いのちをかけて余ハ思ふの
ミ

[illegible]

命長七ハ辱多し後七
命ながら敵を見よ さらしなを
射還 江次三ノ初二正月六日
御前 梅本松下サマ
命ながら 浜井宗雄紀字
命の長短 片雨サマ
いの日 内三十眼象下

いのふ
いのち
いのちあらバ
いのちわれも
いのちくらべ
いのちこひ

[異]記 犬之子 毎家宝ニ而期寿
命
[続古] 云られぬ
[万] うつの 人もあんもかるおもあん
[古] 松もとつつもせのもちて
[新] 世のかぎりみのほど

いのちこそ
いのちぞ
いのちぐ

[井万] 命こそ [信続] [続古] [続後] [続千] [新続] [風雅] [続後] [続千] [新続] [風雅] [続後] [続千] [新続] [風雅

いのちのぶる
いのちのくるぶし
いのちのくんころすし
いのちはべる
いのちひとつ
いのちもーしゃ
いのちもそそ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

醫陰兩道　ヲニノ六

(イノ)

生ノ四 加陸 壹 望 奈使 指別 因 意後指 意通 相重 図 多智 鎖五 後宮実方 小侍 医

生ノ九 四中院 晴一 山口風上ノ廿二丁

免鉄 和三ノ九十

射場 和四ノ十七一

いく菜のの
生田の杜の ふとそそる
生田川の 水際のの うの初 うるそあ書

いく
いくさ
いくさ。いくさの君。いくさ
いくし
いくしる
いくしま
いくそ
いくそそも

いくそく
いくさむ
いくさ
いくさしま
いくつ
いくつ
いくつ
いくつ

いくら いくらん

幾何 イクバクノ
無何 イクノクモナシ
幾許 イクバカリノ ホナノ二丁

いく
いくら
いくつ
いくめ
いくひさ

文正記 幾千萬 ！幾ノ巻九

弘行指 秋へ 枕そ ていくらもあらぬ時なる 秋の 相を 秋

雪多き うちのふとを人のおこせたる 幾千萬 多 秋
かりのこのせの人のいを 聞

順 るをあやこそらめ 平のまを 聞いくめ

いくひさ 順五 そそ いくひさ 永そうあれ もろくもろ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

いろは（衣冠）【日中行事】 おもものハ仏前のをとものおな人、狩衣冠（狩衣）そそをたく【装束】衣冠、袍、袴、そろへそ（衣冠）をとも（狩衣）をとも（衣冠）の時ハ指貫（狩衣）をそそをそ（衣冠）の時ハ指貫（狩衣）をそそをそ（衣冠）うはうし

【雑色装束物】 そくさいハ（雑色）こけいのころもなつのすゝしきもの（狩衣）ゆきハ（狩衣）ひとへのすゝしきもの（狩衣）ゆきハ一日よりひとへ（狩衣）ひとへのころもうすものゝ（狩衣）ゆきハ

いくもん（衣冠）【日中行事】をものの人、位衣冠にてそそをもくつ
をえ冠とを、位古ハ平安の下官を衣冠の時ハ指貫えハうはうし
【雅楽寮式】そくいのことをもつかさ〳〵めきもなつのすゝめきことけいのころ
るへのすゝめをきてゝしのひとくちぬをきてゝしのひとくち
くちぬハきうちう）それもゝしくハ
ひとつゝとまつりのころよう三
ひそうゆつゆめとも七月とふともさもうとんさいすゝめをする
しまつりのをもをよい衣冠のハひきつゝるもゝしのひとくちを
つゝなゝきくる十月一日ようふものそくさいちれてるもいくもんハ
るせもころのころてゐちつのちう
くう人ととゝあん位のくちぬのれん俤のれ
ようをものふものすゝぬをもおにもとそきるさてもう
そんさしそもんいろひうとこと）

衣冠　貞丈云ニ日行云ニ新上四ニ雅楽寮ニ群ル古十五ノ冊五
後世ノ群百十五ノ冊五
衣冠僧束帯　舶二五九
衣冠直衣ニきめり出ス事ヽ雅楽寮ニ群ル古十二下ノ九
イリギナシ　舶二六四

殺人ト何人ト事　長二三ス
幾年目　舶サ九
生馬神　儀馬神　葵五十
未経幾時　記傳　サ三ノ四九、サ七ノ四、サ八ノ四七
生太刀生弓矢　記傳　十ノ五ニ
軍　記傳　古ノ十ノ四七
将軍　記傳　サ二ノ五
憚　記傳　二ノ九ノ
イクタノ神社　記傳　サ七ノ五
的臣　記傳　サ二ノ五
伊久理　〃　サ二ノ
伊久美阿気　〃　四一ノ
伊久美阿波礼　〃　四一ノ

生田ノ森ヲ伺ヒ見ル事　詞花
生田川　花女塚　詞花ニ

○蓬莱　詞花一　保延ノ故事　蓬莱ハ
○五十鈴　記傳十四　大木
○五十鈴飛　記傳十四　格三ノ
○五十鈴飛　記傳十四　格三ノ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

【日中行事】 ものの本人、任名冠してそそをちく【図解】衣冠、袍、袴そろえてそろう
をえ冠とも任名ハ手もの下をうる名の手を着きうるをいうとそそ
こをいうまでもなくそろえてみそ名ものをいう。

十月廿日

いく カリクケ 生、活、「イきん」
自動四段
いく カキクケ 往、行、
いく 幾、いく倍ノイルオおし数字ニイニ
いくくくくくへへへ 幾日、幾、
いくくくくくむむむ 憤、返、
いくくくくく

いくそのひと
いくそのように
いくそばくも
いくだち
いくくこびつ
いくぐさもあらぬ
いぐち
いくちよ
いくちよ
いくちよは
いくぢしは

いくら幾人

幾十の人、
幾十の世を「ナゼセンナンビヤウサ」
許久々々

生田、一一の郡名
生太刀生弓矢
幾週、幾度、
未經幾時「ナニホトノ時間モアラヌニ」
充缺
幾千世
幾千夜
幾千人
生道塩、尾張知多郡、生首ヲ出ス塩ノ名

いぐちのうれ

東海道名所記 鉄炮の響も心慰むと

いくろ
いくろう
いくろく
いくは
いくばく
いくはどころ
いくひ
いくひひ
いくひさ
いくひろ
いくふ　ハヒフヘ
いくへ

いぐ森
いぐ久

幾筒 五十人當ヲ一ツノ山形ニ
幾箇次 又ちやめそ五十人掛ノさつきあい
幾行 ソクラノさつきあひぐらもくらもことよろく
的
幾許、イカホド
射場
生日 真杭いくほんの意
幾久 ドレホドノ
幾尋
射

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

いくそのひと
いくそめよう
いくそばくら

いくそばくら
いくそばくら
いくそばくら

いくそばくら
いくそばくら
いくそばくら

いくそばくら
いくそばくら

いくそのひと
いくそめよく
いくそばくら

幾十の人
許多の世を
ことぜんなごやうちゃ」

いくら　副　かずをとふことば、どれほど、すこしも
いくばく　自　幾ばくそうでもある
いくすぢ　名　若菜のおひすそすのこと
いくさ　名　軍。つはもの、ぐんぜい
いくさぶし　名　闘。ときのこゑ
いくそのそ　名　いくつのそれぞれのところ
いくのみ　名　將軍。いくさをしさだめるひと、タイしやう
いくそ舟　兵船又は艦艦のつくるものをのせるみふね
いくるいや　名　幾つもそのことのあるたび、やそたび
いくみづ　名　はのえだりてこれをうるにつかふみづ

いく　名　生
いくう　下二段
いきてゐる
いける
いけろ
いく　幾
かずをとふ詞
多キヲアラハスコトバ

いぐ—　齋串。いみぐ—、みそぐ—とのもろくるる
うぶ　うぶるる、うぶる
うぶすな　生土ノ神。地下ニ坐ス神
うぶゆ　生湯。生日忌日。はぢごとの初、ようじゅ
うぶごえ　かみをまつるとき用ふるつくゑ
うぶすなまつる

于時天照大神　喜之曰　是物者則　顯見蒼生可食而活之也　神代上一ノサウ
無由司生ノ神　地下二坐ス神
當麻蹶速恒語衆中曰　何遇強力者而不期死生　頃得爭力焉　垂仁六ノ卷
不可苟活ノ十九ノ廿三オ
共化衆生ノ廿二ノ廿三オ　そのほかのそ語もおなじからず　イケルモノとよむ
衆生ノ二字ハ　イケルモノとよむ
くさ叶へり　いきとしいけるもの
をいふなり
勅命死ノ十九ノ廿三オ　一切ノ衆生ノ事

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

いくそのひと　いくそめよう　いくそばばら

幾十の人　幾十の世を　許多

いくら　副　かまとふことば、そうしてすこし、すこしも

いくども　自　幾。そうたびたびも

いくすぢ　名　不老草のおのすぢのもの

いくさ　又　軍。つはもの、ぐんぜい

いくさぶし　又　関。ときのこえ

いくさのとあるところ

いくさだち　戦をしかけに出ること

いくさなかま　共に戦ふ仲間

いくさびと　其日の当番の武士

いくさぶね　軍船

いくさまけ　戦に負けること

いくさやぶれ　戦に負けること

いくさゆみ　弓矢

いくさをさ　軍の大将

いくさをとこ　軍の大将

いくさをとこ　軍の大将

いくさをとこ

いくくひ

いくくひ

いくくひ

○ふく薬乃事 嶋の上の山を求めし私の事かの記ス

ふく薬 ふくろふ ふくろふ 蓬が嶋も富士の芝山

右ふく薬 檀弓ニいく薬とハ生薬ニして不死の薬をいふ

桃事抄ニ曰義楚六帖ニ曰日本國名和國在東海中秦時徐福將五百童男童女止此國東北千餘里有山名富士山亦名蓬萊其山峻三面是海一面從上乃來上有大煙日中上有諸寶流下夜即却止常聞音樂徐福止此謂之蓬萊至今子孫皆曰秦氏云云

君ヶ屋 蓬が嶋もよりめでしいく薬をも 後世

右ふく薬ハ後世ニ至ル迄ニ不死の薬ニ成ル事ハ不可有之候 又夫木集ニも見ゆる

扨して桐生ハ富士の麓ニ候ハゝ此嶋を後世ニ

考ふべし

○補

拾遺 [illegible] 生茅の [illegible] [illegible] [illegible]

【戦】軍をとゝのへ伍々相偶もろの制令よりて五ゝるの数ありといへり 艦の
此説よ 俗ニ
【射】日本紀ニ射をいくさとよめり 射合撃の
軍後軍を男軍女軍と名づけ 軍も此義なるや ○神武紀ニみる
軍士をよりて物よ 敵よりをいくさと名づけ 追手 ○五条等よ
ゆもつ事のをいくさとよめるよりいへるなり 弦音
義をいくさといふ事もみえたり ○和名抄ニ 兵仗部
【歴朝詔詞】 兵 クニノイクサビト 諸国兵士 オホミイクサ
【精兵】 キイクサ 兵 ツハモノ
【和名抄】 艦 イクサノフネ 四声字苑云艦 艦蒙衝二音 又並去声漢
語抄云以久佐乃布祢 ○戦船也 宮毛取艦トウ・ショウ
の二音アリ 多門
【記傳】 軍 イクサ 二ノ七ノ三十 六ノ四ノ七十 将軍 イクサノキミ
【歌道】 楫而長曰櫂 以衝突敵船ノ也
【栞】 いくさのさま 日本紀ニ将軍をよめり ○征東 将軍ハ海東諸国ニ事始ル

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

其宮を三浦義澄をして鶴岡八幡宮より
まもりたてまつり 世々忠家を擇みて佐く木高次の孫秀詮は高を
もてつかへ 五世 あづまの御軍士をひきて天皇
神武紀 舟師 三才 皇師 三才 於有 皇軍 五才 於有 軍卒 七才 輕兵 七ノ
女軍 ノウ 男軍 ノウ 我立士 ノウ 良將 十三才 將卒ノ上ニ同 偏師 十三才 大軍 十二ノ 次上ニ同 勁卒 十三ノ 令官之士 十三ノ
將卒ノ上ニ同 衆 十五ノ 練士卒 一 倡悦 七才 種卒 七ノ 軍衆 七ノ
將軍 五ノ六才 軍之 五ノ七ノ
師 ノ 舟 九ノ 五才
いくさよおだひ 盛衰哭 耳みな曇らあい 矢すゝ
回をあやまさをふこと おびたゝし軍ともぞひるも 初
軍士 ノ 八十 おそろしきけしさしるる軍の
いくさをいさ 天下のつらなる 天下のつらなる

神代紀 上 五才 御誓段 二段 是時天照大神疑 弟有 惡心 起兵 詰問
己紀 イ 弁ト云フノ見エタル始シ 古事記 ニテハ黄泉國 段ノ
且後者於 其八雷神 副 千五百之黄泉軍 令 追 記傳六 ノ七オ
ト見エタリコハ伊邪那岐伊邪那美 二柱神ノ御時ニハ紀ニ見エタルヨリハ
サキシコレソ誠ニイクサノ證鵜ナリケルサテ 記傳六ノ
黄泉軍ハ豫 都伊久佐 ヲ訓ばし 伊久佐 ヲイ
あり書紀神武 巻ホ 女軍 男軍 万 ホ 須 良美 久佐 皇御軍
膳 毛比賜 六 二十 五 ホ 千萬 乃軍 廿 七 二十
あど 何る皆然 ヲ 凡て 戰 を伊久佐 ヲ
見ゆぶ いを後のことをもの ヲ 軍字師字
とこととをりと師 のそれおろはい 其人衆を
戰字 あどを伊久佐と訓る例もあるを 伊久佐 ハ射合翁
ト見エ又大 二十四 ホ 御軍 ハ軍士 ヲ云ヲ万 廿 二十四 ヨ 御軍士 ヲ喚賜

射（イク）ノ波行四段ニ活ケリ
下イクルノ条ニ出ス

而（テ）云（イヘ）ル那（ソ）ノ如（ゴト）ク皆其人ヲ指テ伊久佐（イクサ）ヲ云（イヘ）ルヲ用（モチ）ヒテ云（イヘ）ルナリ

久佐（イクサ）ヲ箭（サ）ヲ射合（イアハ）セト云（イヘ）ル事ヲ知（シ）ラセンガ為（タメ）ニ書紀天武巻ノ習射（ナラヒイ）ノ所（トコロ）ニ引（ヒケ）ル書紀ノ説（トキ）ヲ挙（アゲ）テ証（アカシ）セリ

天武紀（テンムキ）十（ジフ）三年（サンネン）七月（シチグワツ）丙寅（ヒノエトラ）詔（ミコトノリ）左右（ヒダリミギ）京職（ミヤコノツカサ）及諸国司（クニノミコトモチ）、集（ツドヘ）会（ヘ）射（イ）場（バ）、躬（ミ）親（ラ）射（イ）ヨ。是（コノ）月（ツキ）、丙午（ヒノエウマ）ノ日（ヒ）、観（ミ）射（イ）ヲ。

卜見（ウラミ）ルニモ同（オナ）シ趣（オモムキ）ナレバ此条（コノクダリ）ニ師説（シノトキ）ヲ挙（アゲ）テヨロシカルベシ

云（イヘ）ルガ如（ゴト）ク、何（イヅ）レニモ伊久佐（イクサ）ハ軍人（イクサビト）ノ称（ナ）ニテ戦（イクサ）ノ事（コト）ニハアラヌヲ明（アカ）ケシ

サテ伊久佐（イクサ）ト云（イヘ）ル名義（ナノイハレ）ヲ記伝（キデン）ニハアラヌヲ明（アカ）ケシ書紀通證（ツウショウ）四十八（シヂフヤ）ノ玉木菁斎（タマキセイサイ）ノ説（トキ）ヲ引（ヒキ）テ云（イヘ）ル兵（イクサ）之名言（ノナノコト）玉鎖（タマクサリ）之義也（ノコトナリ）トイヒ士清（ヒト）ノ今按（イマオモフニ）ヨ五々相属（イツツアヒツラナリ）テ立（タツ）制（セイ）故（ユヘ）ニ玉旅（タマクサ）為（ナス）師（ノ）ト五師（イツツノヒト）ヲ為事（ナス）ト九事（ココノツ）連接（ツラナル）ヲ曰（イヘ）ル久佐留（クサル）ト呼（イヘ）ル鉄索（クサリ）ヲ為（ナス）久佐（クサリ）利（リ）ト亦此意（コノココロ）トイヘル組（クミ）カラ説（トキ）ヲ通達（ツウタツ）ト云（イヘ）ルモ亦（マタ）コレニ取（トル）ベシ

富兄按（トミノエオモフニ）ヨ五十組（イソクミ）ノ義（コト）ヲ鎖（クサリ）ノ名（ナ）ニ体（ナゾラ）ヘテ鉄索（クサリ）ノ称（ナ）トセシニ

久佐（クサ）ト云（イヘ）ル詞（コトバ）ヲ良行（ヨクオコナ）ヒ得（エ）ヌ力（チカラ）セヨリ体（ナゾラ）ヘシニ

久佐（クサ）ノ組（クミ）ノ意（コヽロ）ヨリ佐（サ）ノ部（ベ）ノ意（コヽロ）アリ

兵士五十人（イクサビトイソタリ）ヲ一組（ヒトクミ）トシテ

之（コレ）ヲ細（クハ）シクイヘバ五人（イツタリ）ヲ伍（ヒトクミ）トシ二伍（フタクミ）ヲ什（ヒトクミ）トシテハ五十（イソ）ノ組（クミ）百人（モヽタリ）ノ組（クミ）百（モヽ）ノ組（クミ）十人（トヲタリ）乃至（ナイシ）千五人（チイツタリ）ナド此（コノ）等（トモ）ノ称（ナ）ハ皆（ミナ）五十（イソ）ノ数（カズ）ヲ易（カヘ）ノ大衍（タイエン）ノ数（カズ）ノ如（ゴト）ク易（カヘ）ノ五（イツ）ヨリ生（ナ）シ言語（コトバ）ノ自（オノヅカ）ラ五十（イソ）ナル（五十連詞是）ヲトイヒシヽ（シヽ）ニ尽（ツク）シタルモノニテ古（イニシヘ）ノ神代（カミヨ）ニ二柱（フタハシラ）ノ内外（ウチトノ）モ好（ヨ）リ兵（イクサ）ノ五十組（イソクミ）ノ組（クミ）ヲ作（ナ）シ乃至（ナイシ）千五人（チイツタリ）ナド此（コノ）等（トモ）ノ称（ナ）ハ皆（ミナ）五十（イソ）ノ数（カズ）ヲ易（カヘ）ノ大衍（タイエン）ノ数（カズ）ノ如（ゴト）ク易（カヘ）ノ五（イツ）ヨリ生（ナ）シ言語（コトバ）ノ自（オノヅカ）ラ五十（イソ）ナル（五十連詞是）ヲトイヒシヽ（シヽ）ニ尽（ツク）シタルモノニテ古（イニシヘ）ノ神代（カミヨ）ニ二柱（フタハシラ）ノ内外（ウチトノ）モ好（ヨ）リ兵（イクサ）ノ五十組（イソクミ）ノ組（クミ）ヲ作（ナ）シ

天照大御神（アマテラスオホミカミ）ノ五（イツ）ノ孫（ミマ）モ然（シカ）ルヲ大皇大国主命（オホキミオホクニヌシノミコト）ヲ作（ナ）シ

其（ソノ）刹（クニ）ヲ主（シ）ロシメシ彼土（ソコ）モ傳（ツタ）ヘテ孔明（コウメイ）モ伊久佐（イクサ）ノ組（クミ）ヲ作（ナ）シ

味（アヂ）ハヒ深（フカ）キ吾威（アヰ）ノ傳（ツタヘ）ニシテ皇朝（ミカド）モ之（コレ）ヲ以（モチ）テ吾威（アヰ）ノ傳（ツタヘ）ヲ失（ウシナ）ハズシテ此方（コナタ）ノ陣法（ジンポフ）ヲ修（ヲサ）メ

後世（ノチノヨ）彼土（カノクニ）ノ傳（ツタヘ）ヲモ取（トリ）ヨセテ此方（コナタ）ノ飾（カザリ）ノミ作（ナ）リカノ兵道（ヘイダウ）ノ外蕃（ソトツクニ）ニ西洋（ニシノウミ）ヘモ傳（ツタ）ヘ及（オヨ）ヒシヲ西洋（ニシノウミ）ノ諸術（モロモロノワザ）ヲ取（トリ）テ思之（オモヒシ）ヲ思之（オモヒシ）テ多（オホ）ク変（カハ）リ行（ユ）ク事（コト）モアルヲ今（イマ）

西洋（ニシノウミ）ノ諸術（モロモロノワザ）ヲ取（トリ）テ天皇（スメラミコト）ノ御代（ミヨ）ノ事（コト）ヲ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13　　ガラス使用

士卒（イクサビト）　二ノ五ウ　（一ノ事）
仆（タフレビト）曲之士　二ノ三ウ
驍（タケキ）手軍（イクサ）　二ノ四ウ
我卒（イクサ）　三ノ一ウ
将卒（イクサビト）　三ノ三ウ
勞軍（ネギラフ）　四ノ五ウ
軍門（イクサノト）　四ノ二ウ　三ノ六ウ
出軍（イクサ）　三ノ三ウ
大軍（オホイクサ）　三ノ三ウ　（狗ノ一四ノ七ウ）
猛卒（タケキイクサ）　三ノ四オ　（景行紀七ノ六ウ）
加卒（クハヘイクサ）　三ノ三ウ
興師（イクサヲオコス）　五ノ七オ

已（スデ）ニ卒（イクサビト）　（サハノ二ウ）

衆（イクサ）　三ノ五ウ　（卒ノ一三千）　十九ノ三オ
義兵（コトワリノイクサ）　五ノ七ウ
軍之（イクサタチス）　五ノ七ウ　（九ノ四オ　サハノ三ウ）
恒将（ツネノイクサ）　（サ六ノ十三オ　尾張之津ニ重経サハノ三ウ）
記傳（キデンノサホ）　（サハノ四オ）
軍士（イクサビト）　九ノ七ウ
軍勢（イクサノイキホヒ）　九ノ七オ
数萬衆（アマタノイクサ）　九ノ十オ
師船（イクサノフネ）　九ノ五オ
兵士（イクサビト）　（三千ノ内）十九ノ十ウ
戰船（イクサフネ）　サセノ二ウ
恒将五十人統（ツネノイクサイツタリヲスベ）
右軍（長髄彦の）　三ノ八ウ　（皇軍の）　三ノ二ウ
左軍（ヒダリノイクサ）　三ノ八ウ
男軍（ヲノイクサ）　三ノ四オ
三軍（ミタムラノイクサ）　九ノ四ウ　九ノ二ウ　（三タムラノイクサノ人）　九ノ二ウ
（一ノ二国由分ニ之）　サノ二オ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

諸將（イクサノキミ）　三ノ十オ　三ノ十三ウ　（白羊）　酉ノ六オ

練（トリ）　士六十　（神功紀　三十三ノ十三ウ）　練（ネリ）　（江甲　神功紀　カ四ウ）

良將（イクサノキミ）　三ノ廿三オ　之行也　（スミヤカニイクサノキミ）　七ノ十三オ　廿七ノ五オ

偏師（カタイクサ）　三ノ十六オ　十九ノ十

指將（イクサノキミノホコヲ）　元戎　三ノ七オ

按即紋（アンズルニ）　名將軍（イクサノキミ）　五ノ六オ

四道將軍　五ノ九オ

美將軍（ヨキイクサノキミ）　六ノ二ウ

名將軍　九ノ九オ　九ノ十七ウ　五ノ二オ　若ノ九ノ十

將軍　六ノ二オ　十九ノ卅オ　（幷大伴金毛野君形名為一ニ行）　廿三ノ十二オ

諸將軍　五ノ七オ　廿六ノ十二ウ　（ヌカハノ十三オ　廿六ノ十二ウ）

大將　酉ノ十六ウ　（オホムイクサノキミ　一ニ良之司字ト）　七ノ十三オ

幷將軍（カハノイクサノキミ）　廿六ノ十五ウ

副將軍（タスケノイクサノキミ）　廿六ノ十七オ

軍右（イクサノミギ）　十ノ廿四オ　鋒　左（ヒダリ）　タ

伏兵（カクレタルツハモノ）　三ノ三オ　（カクレタリ）　廿六ノ九ウ　廿六ノ八オ　廿六ノ八ウ

立前兵（タチサキツハモノ）　酉ノ十五ウ

敢軍（タケキイクサ）　酉ノ三ウ

忠心軍　酉ノ十五ウ

步騎（カチムマノツハモノ）　酉ノ十五ウ

王師　酉ノ十五ウ

兵衆（イクサ）　酉ノ三オ

發軍　廿八ノ七ウ

發向（イデタチ）　十三ノ六オ

卒兵（ツハモノ）　酉ノ一ウ

自將（ミヅカラ）　十四ノ一ウ

將軍警（イクサノキミイマシメ）　廿六ノ十五ウ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

日本府行軍元帥 吉ノ十五ウ
敵百騎 馬軍 吉ノ十七オ
（イヒナシ 高木無 騎字訓のやうに街入れる）
敵將 吉ノ十七ウ
陣中 吉ノ十七ウ
軍中 三ノ四オ 廿四ノ四ウ 置ツ
大將軍 吉ノ十八オ 吉ノ十八ウ 廿二ノ十二ウ 廿七ノ三オ
軍兵 吉ノ十七ウ 廿七ノ三オ
領軍 十五ノ十五ウ
兩陣 十七ノ十三ウ
騎師 十七ノ十三ウ
數千人 十七ノ十三ウ 數百衆 十ノ五オ
別將軍 廿八ノ十七ウ
習陣法 廿九ノ廿五オ
入陣 廿八ノ十三ウ
軍中 三ノ四オ 廿四ノ四ウ
動三時 廿九ノ三オ
勳績 廿九ノ廿三ウ
陳法博士 廿ノ廿七ウ
軍丁 廿ノ十九オ
將士 十九ノ十三オ
騎士 廿八ノ十五ウ
救軍 十九ノ廿三ウ
救兵 十九ノ廿三ウ 廿五オ 廿七オ
前軍 十九オ
後軍 十九オ
勇士 十九ノ三オ
偏將 十九ノ三オ
軍將 廿四ノ廿七オ 廿四ノ二ウ 廿ノ二ウ
軍數 十九ウ
賜軍 十九ウ
軍政 廿八ノ十七オ
堅陣 廿七ノ三ウ
中軍 廿七ノ三ウ

行陳 サノサウ
騎卒 サノイチオ
團軍 サノサンウ
一將 サノサンウ
副將 サノサンオ
軍計 サノサカオヌサカウ
旋師 サノサカウ
士卒 サノサカウ（イクサビトモ）（一卒 サセノニオ）（士卒 イクサビト）
鬪將 サノヤオ
（士卒不敷 イクサビトモ サノエオ）
兼軍 サノヤオ
諸將帥 サノヤオ
日本將 サノヤオ

鎭將 セノセオ サウノナウ
軍團 セノエウ
大樹將軍 セノエウ
（イイクニ シャウグン）
國家 セノナウ
（クニノナラヒ）
軍事 セノナセウ
五百軍 サハノエウ
（政要者軍事也 サカノ町ウ）
（援ノ一ヲ サハノカオ）
鬪軍事 サハノニウ
美濃師 サハノエウ
東海軍 サハノエウ
東山軍 サハノニウ
（トキンヒイクサ）
乾馬 サハノセオ
分貢軍 サハノハウ
（分軍ヲ 同 サハノエオ）

衛士 サノエオ
（モロトリノイクサビト）
警ノ一ハウ サノハウ
軍後 サノセオ
奴軍 サノセオ
種々色 サノセウ
合軍 サノセウ
裨將 サノナウ
二万餘軍 サノナウ
（軍衆二万五千人 サノエオ）
將軍所 サノナウ
副將軍 サノニウ サノサウ
將軍子之廢 サノナウ
（一廢之下 サハノナウ）
軍粮 サノエオサセノヨオ
征新羅大將軍 サノヨウ
（一一將軍 サノニオ）
軍器 サノエウ
（旌旗之下軍 サハノナニオ）
東國軍 サハノハウ
月卿諸將 サハノカオ
檢校軍事 サハノカウ
帥令軍衆 サハノカウ
寧樂十騎 サハノオカウ
（寧子餘騎 イイクサ）
從軍 サハノオカウヌナニオ
（寧子七千人 サノエウ）

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

戎旅 サニノサウ

小徳大宅臣軍 サニノサウ

散卒 アラケイクサビト サニノナウ

振旅 サニノナウ

軍旅 苗ノナウ

軍陣 苗ノナカ

興軍 サニノサセウ

勤軍ノ サニノ四カ

兵士甲卒 サニノ七オ

兵馬 サニノナ三オ

元帥 サニノナニウヌナ四オ

いくさ

闘いくさ 式生島巫条祈二巻生島弥足姫

祝詞生島巫 祓刀ヲ生ル乃巫

孝経紀ヲ生島祝社トヲ

式部寮ニ東生ル 新嘗生島回祝詞

信濃小縣郡ニ生島ト云郡社アリ

○いくさ 生島の祠ニ上奉ル

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

五十串カスノヘタアルシヲ云

毎串

あり

い

【類】五十櫛あり 奮事紀を見ゆ 万葉集 いそみそを 五十櫛 乳 玉串立神酒 【神主のうしろの玉串見ゆ】 【日本紀】 【神主のうしろの玉串見ゆ】

後串 これ榊なり 【日】 世元船板 これ榊なり 【日】 三四

五十櫛 判続 佐布都主 剣大神 崇斎殿内 【日本紀】 これ榊串あり 【日】 【日本紀】 【日】 九

【雑集】 串 玉幣 をとる 作る料の 榊と小竹と 【日】 【日本紀】 斎串の事 【日】 【日本紀】 【日】 【日本紀】 【日】 【日本紀】

大伴氏神時作哥十六首 并短哥

[illegible]雲霧[illegible]脳二云ぞ

のあけとハ大豆をつらぬきて（木ヘん）

すてふ哥をよめるハ誤れ（杖ヘん）

[illegible]雑哥三十七首の中ニ菅原笑[illegible]

[illegible]

[illegible]

いくそ
神語源風(イクヅス ビン)補記 之巻十一ノ冊

いくそ

【訳】幾のそ、そいかほどいくそそでいくそそのあつ
或、そい十のそとそのいくそそび何ほあるの意
ぞく そい句調のあ十をかへてるとそ

いくくり

[国]いくくり 壱岐嶋等の生太刀古き名なり○生太刀生弓矢 [延]未経幾時 [神]大田根子 [紀]活玉依毘売

らく生ふ 不殺の矛杉なり」し

○いくくりの神社 [神]壱岐ノ七五

○活玉依毘売 [紀]活玉依毘売

○活玉依毘売 [紀]十七年三

○いくぐま式 [神]生雲神社

天武紀 [神]八ノ [延]生雲神社 [神]生雲神社

いくくびの雄男紀 [神]壱ノ [紀]元年大連白然則雷喚 [神]幾週一半 [紀]天皇曰七週喚之

天武紀 [神]九ノ 九年正月丙申摂津国言活田村桃李實也

[神]大和国高市郡 [神]鴨坐 [神]神社 大和次新雲 ○三輪村神境原天神 ○イクメ [紀]イクヒカ [紀]イクイカヅチ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

生田の杜よめる

司をば小野篁流ともいふ

右詞を集侍都清流ともいふ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

いくつ

[illegible] 幾箇のごとくあとおろ段

○活津日子根命 記紀七ノ五七

○活津彦根命 神名上 サニオ 世界サニオ サニウ 活目津ヒコ 彦根命 ヨリ日本書紀トヨリ廿七モ イクメツ比 ニヒニアルモン

いくつ [illegible] もさもわのといいくつつつまつらをつつ作らん [illegible] 野

おもつつつつのつあるいくつ助のおいくつ

いくつ 数幻 風物 数甲 [illegible] 幸のつおつつつ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

いくさは

[illegible]日本紀に的とよみ射をいくさともあれどいくさとは
とどこほりうつ 波所の字をも書波あり 尾張国
或る書の伊勢三重郡に生桑郡と的邑
とりの的所の義○いくさ幾なり又幾何詳
を約めいふ辞と幾許とそなへりいくさともあり
○無何をいくさもなくてともあり
○的臣 紀ニハ サニテサヽテ

十六年月遣的戸曰 宿祢於加羅斯 神紀 十八年
十二年月 令朝言高麗所獻之鐵盾鏑的 的
賜名曰的戸田宿祢 仁徳紀 十ノ九ウ
十七年月遣的臣祖砥田宿祢 仁徳紀 十ノ十ウ
楯人吉本
詔的臣真噛曰 雄略紀 サニノ六オ

いくその母

いくそ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

百濟本記云遣內臣馬胡跛臣蓋是的臣也 欽明紀十九ノ卷

的臣 書紀ニハ十四ノ十四ウ

記曰的臣等往來新羅 ニ十九ノ十五ウ

いくそのもう

八月到的臣 ニ而進食是日膳夫遺忘故時人号其忘狹羽矢謂的者說也 書紀紫冷ニ忘狹羽 ニ十行記 狹羽 訪後國生葉郡 ニ十一丁

いくたく

未幾時 山紫神紀五七オ

未經浹辰 景行紀七ノ十五ウ 神功紀二十一ノ十ニウ

未經 ニ浹辰 景行紀七ノ十五ウ 神功紀二十一ノ十ニウ

いくひ

東 おそき也 注ニ遲久ト作 ニ生育の旨とをしうつくしむ心あり 凡古記ニ生育ノ旨ト云ヘリ

いつるめく 欲得心 ニあり凡古記ニ生育ノ旨ト云ヘリ

のみくくらうくいそ ニ而 ニ而 ニ而

物部（イクサノ）膳夫（カシハデ）連（仲哀紀八ノ六オ）遅詰（ヲソ）ニ（ノ）七ウ

活目（イクメ）

崇神紀四ノ八年四月庚子朔丁卯（ヒノトウ）詔（ミコトノリシテ）二（ノ）活目（イクメ）尊（ミコト）一為（シム）二大神之掌酒（サカビト）一十二月乙卯（キノトウ）

活目自（ヨリ）二（ノ）神酒一獻（タテマツル）二天皇一而歌曰（ウタヒテイハク）

おほものぬしのかみくしきとよみきいかしこきかもいはつくるきちるまで（ヤソヨ）

来目（クメ）物部伊區比（イクヒ）膳夫（カシハデ）（垂仁紀サ二ノ七ウ）

績（イサヲシテ）二（ノ）皇極紀（サ四ノ十二ウ）

いくさ

日本紀ニ射（イク）ヲ射（イル）トヨメリ　仁徳紀十ノ七ウ　令（シテ）射（イ）二高麗所（ノ）獻之鐵盾的（マトヲ）一

孝徳紀（サ二ノ）三年正月壬寅（ミヅノエトラ）射（イク）二（ノ）新朝庭（ニヒミカドニ）一　天武紀（サ九ノ）五年正月壬戌（ミヅノエイヌ）公卿大夫及百寮諸人初位以上（ヨリ）射（イル）二于西門庭（ニ）一　宮之傍（ソヒ）始行（シメテ）之（ト）云々（シカイヘリ）

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

いくめ

伊玖米入日子伊沙知命下記名サニノセ下ナ
活目津彦根命（神代上一ノ廿四オ　○サニオ　廿オ　サニオ　サニウ　ろくくは同じ）
后生活目入彦五十狭茅天皇一五ノ一ウ
天皇勅豊城命活目命曰〻（夢をもて　よべんと）
立活目尊爲皇太子一五ノ十ウ

巻六垂仁天皇代をいふ
此等の巻なり

五ノ十オ
活目天皇六ノニウ

いくもり

（訂）生ひ茂れる矣、（記伺ナリ五十三）
宝もり

生江ノ臣祖（廿二ノ廿七）

異玖用加祢茗流 景行紀 七ノ十七ウ

いくら

[illegible] 幾等のを 或書に多少を云とり [illegible] 豊二いくらもとあり○いくらは信濃心得もあれよ生氣の

いくら

尾張風土記 中嶋郡中嶋郷 活目入彦五十狭茅天皇即位十年辛丑
倭姫命奉二天照太神一遷二于美濃國伊久良河宮一積四年奉
齋經二明四年之年一遷二此郷一号二中嶋玉[illegible]荒御[illegible]
元ノ住吉ハ 御遷幸勿論ナ 文ヲ略ク云ヒ置テ一小字ニ云ヒ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

いくり

㊀石神行のみちのくにうまれいでし露石の産なるいくりも海の底奥津いくりを見るよりも浦のあまの塩焼いくりは名のみにて

㊁鉄竹の谷ふかき処より一抱えもある大木の根を掘出せしに其根の数十ありて一つの根より生出たる幹なれば一木にて数十本ありしとぞ

㊂天照大神高皇産霊神の二柱の神勅を奉じ天孫瓊瓊杵尊を奉じ日向の高千穂の峯に天降りましし時に

㊃秩父の三峯山の頂上に一抱えもある大木の根を掘出せしに其根の数十ありて一つの根より生出たる幹なれば一木にて数十本ありしとぞ

㊄伊久理の井の水

とろの異句離珥 心神紀十七ノ二ウ

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

イヤ

再従兄弟

伴イヤシ

傚イヤシム

偸

そらつかひ

イヤメ

イヤガル

イヤガナ

イヤキ

偏イヤシ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

いやしげな物　徒然七二
イヤくし　盛三衰七ノ五
最端　記得ナノナ
最後　ハ六ノ九
最前　ハカノ五ヨリ
御衣仕　ミアヤ民流　ツカノ六
伊夜佐夜斯　ハサノ四

いふらしき　国　騒擾起不當　いやしき　賤又鄙ノ苟字ノ意ニ用ヒ苟賤之行トスル語ニテモアリ　訓名ナシ　何カナシニトモアレ和ノ字ヲ　草卒ヤ注ス　多経倉收ニ　気経りやしく　ソヽヨリ草卒ノ義ヲ　ソヽヨリ　ソヽヨリ　ソヽヨリ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

いひならはした　童謡。はやりうた

いひふらし　今多く。ひろくいひてよろこばしむること

いまさら　副　いまとなりてさら

いまめかし　形　新機。多くはいまめかしう、はやりなおれずあり　徒十

いまめく　自四　競新。なにもせいめく、はやりをあらそふ

いまし　代名　汝。もしてあらんと人のちかづきよるをいふ

いまし　副　ろ。いま、やうやう。いまだ。いまもいまだ(ここにいます)いまはねとところ

いまだ(やうやくここにそなはることところさうしをで

いまばし　副　今暫。いまーばーと

いまむかひ　被ヲ撤言禁、制。心つけよそをへさとそも、かくいすることとも

いまむかひ　縛。いましむること

いまめく　戒、警、禁、制、縛。(いましめ)

いもひ　斎。ものいみ

いやしも　今人。イカンナンコヨあらめひろ

いやしくも　自　在ニメ坐、来、行。ある、をる、ろる、くる、(みやる、ござる)。(ござらうずる)

四ツ下二　ござるはあらくまで(つらさまで)(かりあるこころ)

いやしむ　自　いやしうする事

今　コノトキを意　玉勝九ノ廿七

今様合　玉勝九ノ一　今物語　那智切古文信実卿作者

今世人名ノ事　玉勝四ノ丁　今鏡　続世継ノ名　史籍集覧収之　六冊

今人歌非多キ事　玉勝八ノ七　増鏡序ニ物ごとのおとしのものるとかしこし後一条より高倉院までをかり

今はノ詞　玉勝五ノ三三　今ノ世ノ人ノ心ヲカンガエルニ是ハ

イマ来　記伝四ノ十七　今ノ世ノ人ノ心ヲカンガエルニ是ハ

後白河今宮ニ
二條院山宮ニ

いなやうた　童謡。はやりうた

いなめり　今ふうのまねをしてようにくもあらめ

いなさら　副　いまとなってさ

いなおくすら　こんなうぶさ、いとうやさ

いなめく　形　新鮮のさまでセイめかしう、はやりまねをする

いなめく　自四　諺新。さらにセイめく、はやりをあらそう

いなし　代名　汝のもろもろの人のあるようふるまい

いなり　名詞　いなりの神

いなる　自　いなびる

（以下抹消）

今川家忠鳥引絹ノ事　今一雛百三三　錦芥抄　難太手記　続古今家風誌　東三ノ三五四アリ　京ナリ五五　榊葉長俊赤鳥考

季川歌年号ノ事　三文百七五

今川了俊大草子　百廿五

今隙　今三百一　長ノ五又二ノ五

（以下抹消）

今ハサヒモアラメ心藏人ノ五位　枕二ノ七オ

伊予里陽為法華　美術新報七ノ十

今様ノ事トモ　徒然七八段

今様色　浅紅（浦紅）　源氏揚名ノ五二　源氏揚名ノ五二

今木　長百八又百十九又三百五二　仮三ノ十七　日行二　貫鏡四ノ十　湯巻心　梁塵秘抄　恒例毎日次第等

今天王寺　舞百六八

今世乃留言　今昔物語　新四ノ二ノ十　今古今著聞集　今鏡　続世継　史籍集覧収之　六冊

今様合　玉勝九ノ一

今物語　玉勝九ノ廿七

今世人名ノ事　玉勝四ノ丁

今人歌非多キ事　玉勝八ノ七

今はノ詞　玉勝五ノ三三

今来　記伝廿三ノ七丁

イ一ウ

今様ノ事トモ　徒然七八段

今様色　浅紅（浦紅）　源氏揚名ノ五二　源氏揚名ノ五二

今木　長百八又百十九又三百五二　仮三ノ十七　日行二　貫鏡四ノ十　湯巻心　梁塵秘抄　恒例毎日次第等

今天王寺　舞百六八

今世乃留言　今昔物語　新四ノ二ノ十　今古今著聞集　今鏡　続世継　史籍集覧収之　六冊

今様合　玉勝九ノ一

今物語　玉勝九ノ廿七

今世人名ノ事　玉勝四ノ丁

今人歌非多キ事　玉勝八ノ七

今はノ詞　玉勝五ノ三三

今来　記伝廿三ノ七丁

イ二オ

今様ノ事トモ　徒然七八段

今様色　浅紅（浦紅）　源氏揚名ノ五二　源氏揚名ノ五二

今木　長百八又百十九又三百五二　仮三ノ十七　日行二　貫鏡四ノ十　湯巻心　梁塵秘抄　恒例毎日次第等

今天王寺　舞百六八

今世乃留言　今昔物語　新四ノ二ノ十　今古今著聞集　今鏡　続世継　史籍集覧収之　六冊

今様合　玉勝九ノ一

今物語　玉勝九ノ廿七

今世人名ノ事　玉勝四ノ丁

今人歌非多キ事　玉勝八ノ七

今はノ詞　玉勝五ノ三三

今来　記伝廿三ノ七丁

イ二ウ

今様ノ事トモ　徒然七八段

今様色　浅紅（浦紅）　源氏揚名ノ五二　源氏揚名ノ五二

今木　長百八又百十九又三百五二　仮三ノ十七　日行二　貫鏡四ノ十　湯巻心　梁塵秘抄　恒例毎日次第等

今天王寺　舞百六八

今世乃留言　今昔物語　新四ノ二ノ十　今古今著聞集　今鏡　続世継　史籍集覧収之　六冊

今様合　玉勝九ノ一

今物語　玉勝九ノ廿七

今世人名ノ事　玉勝四ノ丁

今人歌非多キ事　玉勝八ノ七

今はノ詞　玉勝五ノ三三

今来　記伝廿三ノ七丁

イ三オ

今様ノ事トモ　徒然七八段

今様色　浅紅（浦紅）　源氏揚名ノ五二　源氏揚名ノ五二

今木　長百八又百十九又三百五二　仮三ノ十七　日行二　貫鏡四ノ十　湯巻心　梁塵秘抄　恒例毎日次第等

今天王寺　舞百六八

今世乃留言　今昔物語　新四ノ二ノ十　今古今著聞集　今鏡　続世継　史籍集覧収之　六冊

今様合　玉勝九ノ一

今物語　玉勝九ノ廿七

今世人名ノ事　玉勝四ノ丁

今人歌非多キ事　玉勝八ノ七

今はノ詞　玉勝五ノ三三

今来　記伝廿三ノ七丁

イ三ウ

今様ノ事トモ　徒然七八段

今様色　浅紅（浦紅）　源氏揚名ノ五二　源氏揚名ノ五二

今木　長百八又百十九又三百五二　仮三ノ十七　日行二　貫鏡四ノ十　湯巻心　梁塵秘抄　恒例毎日次第等

今天王寺　舞百六八

今世乃留言　今昔物語　新四ノ二ノ十　今古今著聞集　今鏡　続世継　史籍集覧収之　六冊

今様合　玉勝九ノ一

今物語　玉勝九ノ廿七

今世人名ノ事　玉勝四ノ丁

今人歌非多キ事　玉勝八ノ七

今はノ詞　玉勝五ノ三三

今来　記伝廿三ノ七丁

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

いなむらうた　童謡。ハやらうタ

いなむら　今ノ多ノ。まゐりさてようくもあらぬ

いまさら　副　いまとなりてさ

いまさらさ　こんなうさ。いまさらめくさ

いまめく　自

いまめく　自

今川家赤鳥引紺ノ事　今一艘百三三　錦芥物　難太手記　統古今家風抄　貞三ノ三五四アリ　今ハサヒモアラヌメル藏人ノ五位　枕二ノ七ノ十二

今川狀事ヲ事　三ノ百七五

今川ノ俊　太草子　四百サ

今樣　今三百一　長ノ五又二ノ八五

伊勢里陽為法華　美術新報七ノ十二

今樣ノ事ト云　從ノ七八段

今樣色　濃紅梅　薄紅梅　百ノ五二　源氏摘サ　鶯歌二ノ七ウ

今木　長百八又百十九　又三百五二　又三ノ十七　日行二ウ　栗花物語ノ巻　狂狐物怪倒毎日次ノ為　更級ノ日記上ノ十

今天王寺　舳百六八

今宮ノ小宮　參考傳元一ノ十引古事　今宮ノ小宮

今ハサヒモアラヌメル藏人　枕二ノ七ウ　今ノ奥足　浪百八ウ又百四七

今ノ奥足ト古代ノ鐙草摺ノ事　濁百八ウ又百四七

今コノトモ言　玉勝九ノ七

今ノ樣合　玉勝九ノ一　今物語　歌書四ノ二ウ

今世人名ノ事　玉勝十四ノ丁　今鏡　続世継　史籍集覧　收之六冊

今世人歌非多キ事　玉勝八ノ七　増鏡　後二条院ノ御事

今人歌ノ詞　玉勝五ノ三三　イ一ノ十　今來　記傳カミノ七ノ

後白河（今宮）　二條院（小宮）

古事談　三條院ノ御ノ宮ノ小宮トテ　ハシセンウ　古今集　三條院カイタ　今宮　高野ノ小　トヨシ　今ハサヒモアラヌメル藏人ノ五位　枕二ノ七ノ十二　後白河　二條院　小宮

伊勢　あ　イ一ノ十

いなやうた 童謡。いやうう

いなみのり 今年のまゐうきてよういくもありぬーまぢ

いなさら 副 いまとるてゐる

いなわくさ 名 こんなうさぎ、いなようのくさ

いなめしく 形 新猿のたうせいめしこう、いやうなおぼれずあり 従十

いまめく 自四 競新。ふうでいめく、いやうをあらそ

いまし 代 汝のもとにてあらうる人のちょうあるわ、あもで

いまし 副 乃ち、やうー ヨゾロいまー七、いまー（ま、いまい）いまー 汝をとゞ

いまだに 副 （いまだにはいまだにはいまだにはい

いなやうた 童謡。ハやうタ

いなくみの 今参りのまゐりてよりくもあくめ

いなさら 副 いまとなりてさら

いなおくさ こんなりさま、いそうろうさま

いなおくさ

今川家 赤鳥引紐ノ事 今一艇百三三 鎖芳物 雛太平記、続古今和歌集 貞三ノ三五四アリ 五ノ五、御免長俊赤鳥ノ事、

今川狩 季ノ事 三文百七五

今川ら俊 大草子 四百廿

今様 今三百一 長ハ五又二八五

今東ニ北ノニハアラス君ナクテアリヌベキカトナラフ計ノ事ノ 今物語 四ノ三ノ七オ

今ハサムモアラメ 職人ノ五位 枕ニナセ

伊予里油為法華 美術新報七ノ十

今様ノ事トモ 従ニ七八裁

今様色 濃紅梅 通ハ紅梅ノ色 源氏物語ノ五ニ 源氏摘サ 鏡釈二ノ十ウ

今木 長百ハ又百十九又三百五二 貞三ノ十七 日行ニウ 栄花物語ノ十七ノ巻ニ 歴史繪詞ノ巻ニ 栂尾明恵上人ノ事 百錬抄 栂尾明恵上人ノ事 百錬抄

今天王寺 舳百六八

今宮ノ小宮 参り考ニ元ノ十引古今 今宮ノ事 世諺中ノ十一

今ハサムモアラメ 職人 枕ニナセウ 今ノ事 今ノ奥足ト古代ノ鎧草摺ノ事 濃百ハ五ウ 又百四七

今コノトモ意 玉勝九ノ廿七

今様合 玉勝九ノ一 今物語 源氏物語ノ巻ノ名ノ事 四ノ二ノ廿

今鏡続世継ノ名 史籍集覧収之 六冊

今世人名ノ事 玉勝四ノ九丁 帰鏡序物語ノおもしろきものゝ名ともをし 後一条より三条院までの事 元是 胸ノ

今人歌非多キ事 玉勝ハノ七

今ハノ詞 玉勝五ノ三三 イ十一ウ 今来 記伝カ三ノ七ノ

後白河 今ヒロシ 二條院 山宮ノ

二條院ノ今ノ宮ノ事ヲ云 二條院ノ今ノ宮ノ事ヲ云ヒシヲ 二條院カイマタ今宮ニ 宮長ト申シヲ 今ハ二條院ノ御所ノ事ニ 小宮ニ云ヒ 院ノ事ニ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

㊀いま　今（イマ）　㊁いま　今（イマ）　㊂な　㊃いとあさき　㊄おいくら　㊅いくそ　㊆いくそび　㊇いくそも　㊈いくむくへ　㊉いくそど

今（イマ）　㊀性　も抓てさそうそうそもそ　是ハ添へかこと　俗ノ「モッド」ニ同リ　今カ一ハ「モ十ツ上」　今一度ハ「モ十ド」ヘ又コレらへ　固えそしそえそくみよ　今（イマ）　㊁あるものそうねかしそこそし　今（イマ）あるそうねかしそこそし　ハやとあるそ　㊂うれ　同傍　仲ハ打ちやうそ　提ハずきも（モナリ）　㊃うれ　同傍　仲ハ打ちやうそ　㊄固えそしそえそくみよ　㊅固えそしそえそくみよ　㊆固えそしそえそくみよ　㊇固えそしそえそくみよ　㊈固えそしそえそくみよ　㊉固えそしそえそくみよ

㊀いとあさき　㊁おいくら　㊂いくそ　㊃いくそび　㊄いくそも　㊅いくむくへ　㊆いくそど

㊀いとあさき　金　このせうしをいふ　㊁おいくら　千　をそうそうぬるそ　㊂いくそ　玉　はやそうそうのそのそ　㊃いくそび　性　あのうそうそのやうそあそうそ　㊄いくそも　弘五　若え　そのをめくる　㊅いくむくへ　玉　そうそうそのそのそ　㊆いくそど　弘五　若え　そのをめくる

㊀いとあさき　㊁おいくら　㊂いくそ　㊃いくそび　㊄いくそも　㊅いくむくへ　㊆いくそど

㊀いま　今（今）帖 も板そさうろうそもかざ
㊁いま　是ハ添へかゝるを俗ノモツト」に同り今かゝハモ「ツト」
今一度ハモ「ツト」ヘ又コヽへ、こゝうのそもり 国
㊀いまうろ　[illegible] みなのの[illegible]の信ふそうろうふ
㊁いまうろ　国松ん そうろうの[illegible]のまそもー[illegible]
しものこいまうろう　今来 雄略紀 新漢ろ 図 百濟 所貢 今来才伎
いまざき 今后 [illegible] そうろうふんやー[illegible]
㊀いまこそ 国 そうろうふんこれもろ、[illegible]
㊁いまこんそー [illegible] たるそうのあるめでうれのかそうろうそこと
㊀いまうろへ [illegible] たのそこそうろうもうろのいまそこ
いまそこ 今更 [illegible] [illegible] [illegible] [illegible]
[illegible] [illegible] [illegible] [illegible] [illegible]
[illegible] [illegible] [illegible] [illegible] [illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

今こゝもと

五四

今こゝもとのをしけもこゝろにまかせぬ
ほどをいふ　今こゝもとのこゝろにまかせぬ
ほどをいふ　今こゝもとのこゝろにまかせぬ
ほどをいふ　今こゝもとの

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

831
60
13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

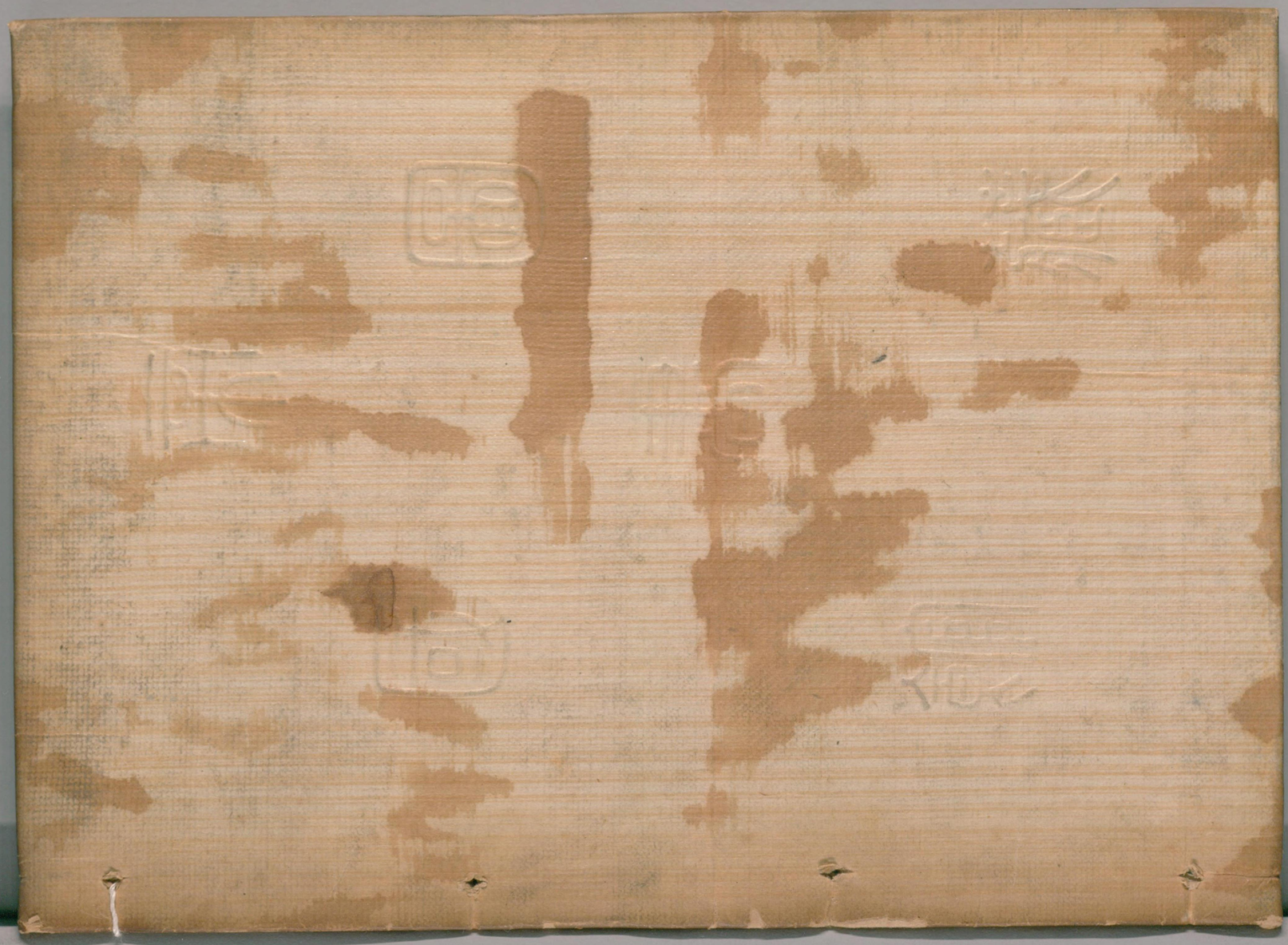

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13